

報道機関各位

市川市教育委員会生涯学習部長

千葉県指定有形文化財指定に伴う情報提供

本日、千葉県教育庁から、市川市指定有形文化財である「誕生仏」を千葉県指定有形文化財に指定することが決定したとの発表がありましたことから、関連情報をお伝えします（県報告示をもって指定されます）。

なお、今回の指定により、市内の県指定文化財は、有形文化財 6 件、無形文化財 1 件、記念物 1 件の合計 8 件となります。

1. 新たに県指定となる文化財

(1)指定種別

有形文化財（彫刻）

(2)名称

銅造 誕生 釈迦 如来 立像（市指定時の名称は「誕生仏」）

(3)員数

1 躯

(4)所有者

市川市（市立市川考古博物館：市川市堀之内 2 丁目 26 番 1 号）※考古博物館で常設展示中

2. 概要

- ・全高 10.8cm、像高 9.3cm の鋳銅製の誕生釈迦如来立像。
- ・昭和 5 年～10 年頃、下総国分寺跡の南東約 1 km の水田で、市民が採集したと伝わる。
- ・左手はやや肘を側方に張って垂下し、掌を正面に向けて全指を伸ばす。右手は振り上げて、弧を描くように肘を曲げ、肘部分にヒビがみられる。右手先は欠失するが、もとは頭頂部右側に置かれていたとみられる。
- ・体部に対して頭部が大きく頸部が短い量感豊かな体つきを示し、頭部を前方に突き出し、裙裾をやや後方に曳いて直立する姿勢を示す。
- ・古代の誕生仏は制作年代が明らかな事例が少なく、厳密な制作年代を決定するのは困難だが、造形的な特徴より、奈良時代から平安時代前期、8 世紀から 9 世紀にかけての制作と推測。
- ・本像は、国分寺との関係を想定し得る数少ない誕生仏像の遺品として貴重であり、千葉県の彫刻史上特に意義のある資料である。

連絡先

生涯学習部考古博物館館長：杉山元明

TEL047-373-2202



左・上写真提供 千葉県教育委員会